

2020年度Aセメスター（A2ターム）

定期試験（本試験）の実施について

2020年度Aセメスター（A2ターム）における教養学部前期課程科目の定期試験（本試験）は、下記のとおり実施する予定です。

2020年度Aセメスター（A2ターム）定期試験の実施について

実施方法： 原則**対面試験**を実施します。（一部科目を除く）

試験期間： Aセメスター科目 1月18日（月）～27日（水）および2月4日（木）

A2ターム科目 1月25日（月）～27日（水）および2月4日（木）

詳細日程： 大枠については「定期試験時間割」を参照してください。

教室情報を含む試験時間割等の詳細は、決まり次第掲示します。

対面試験の受験ができない学生への対応について

定期試験（本試験）は、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、すべての学生を対象に原則対面試験で実施することとなりました。しかしながら、事情により対面試験を受験できない学生については、授業毎に定める代替措置（オンライン試験、レポート課題等）により成績評価を行うこととします。

UTAS「評価方法内容確認」を各自確認のうえ、定期試験が実施される科目があり、対面試験を受験できない学生（および「オンライン受講希望」を教務課に申請済みだが定期試験は対面受験を希望する学生）は、教務課からのお知らせ『**★重要★【2020A】授業受講および定期試験受験「オンライン↔対面」の変更および新たな希望の申請について**』の内容をよく読んで、必要な手続きを行ってください。

なお、「オンライン受講希望」を教務課指定のフォームから申請済みで、定期試験（本試験）の対面受験もできない場合、手続きは不要です。（そのまま代替措置の対象となります。）

「オンライン受講希望」を未申請の学生は、原則として代替措置の対象となりませんのでご注意ください。

対面試験を受験しないことが認められた学生（代替措置の対象となる学生）については、12月10日（木）以降に教養学部ウェブサイト「教務課からのお知らせ」に学生証番号の一覧を掲示しますので、ご自身で必ず確認してください。

代替措置の具体的な内容については、各授業内で教員より指示があります。

また、対面試験を受験しないことが認められた場合、すべての対面試験実施科目について代替措置の対象となります。（科目によって対面受験と代替措置を選ぶことはできません。）

2020年12月2日
教養学部前期課程